

ろくのへ 議会だより

第71号

平成24年1月20日発行
発行/青森県六戸町議会



「工事が進む上北道路」

六戸町 **暴力団排除条例** 制定… **2P**

町政のここが聞きたい! 一般質問
6議員が問う… **4P**

議員行政視察
研修報告 **～議員の感想と今後!～** … **10P**

町民の声 - こんなまちづくりに期待します - … **12P**

●編集/六戸町議会広報委員会

〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60 TEL:0176-55-3111 (代表) FAX:0176-55-3112

ホームページ <http://www.town.rokunohe.aomori.jp> Eメール gikai@town.rokunohe.aomori.jp

六戸町暴力団排除条例制定

平成23年第9回定例会は、12月5日招集され、7日までの3日間の会期で開かれました。今定例会では、条例改正、補正予算など8議案を審議し、すべて全会一致で原案のとおり可決しました。また、一般質問には、6名の議員が登壇し、理事者側の所信をいただきました。

『六戸町暴力団排除条例』が

平成24年1月1日施行されました。

◎ 条例の目的

この条例は、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する基本的な施策を定めることにより、町民が安全に安心して暮らせる社会を確保し、本町における社会経済活動の健全な発展に寄与するために制定されました。



条例の基本理念

『暴力団を利用しない』

『暴力団に金を出さない』

『暴力団を恐れない』

東部上北教育研究協議会の廃止

おいらせ町と協議の上、平成24年3月31日をもって東部上北教育研究協議会の廃止について、全会一致で可決されました。

内容

昭和48年4月1日百石町、下田町、六戸町の三町で、教育関係職員の研修及び学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を管理し、執行することを目的に設置。事務局を六戸町が行っていました。

平成18年3月1日に百石町と下田町が合併し、平成19年4月1日から事務局をおいらせ町が行っています。現在は教職員の研修及び学校教育の指導、ALT・教育相談員の配置、中学生海外交流事業が主な事業。

このたび、おいらせ町と協議の上、平成24年3月31日をもって廃止することに合意しました。

今後の対応

- ① 教育課内に指導室(仮称)を設置する。
- ② 指導主事2名を配置する。ただし、1名はアドバイザーとして委嘱し、週3日〜4日程度の出勤とする。
- ③ ALT1名を配置する。
- ④ 教育相談員は1名を週3日の出勤体制で配置する。

※ALTとは外国語指導助手(Assistant Language Teacher = ALT)の略称。主に公立の小学・中学・高校で日本人の英語教師を補助する外国人英語指導員のこと。



**予 補
算 正**

平成23年度一般会計 8,431万4千円が追加され
総額48億9,010万9千円となりました

■主な内容

(単位：千円)

会 計	補正前	補正額	補正後	主な補正内容
一般会計	4,805,795	84,314	4,890,109	人件費精査 △ 4,989 小松ヶ丘地域の役場出張所開設準備のため の証明書発行業務等の委託料 1,882 町民バス燃料費・修繕料 1,480 介護保険事業特別会計繰出金 24,451 身体・知的・精神障害者(児)介護・訓練等給付費 14,866 老人福祉センター備品購入 403 子ども医療給付費 2,155 子ども手当 △ 20,858 健康増進健診等事業委託料 624 除雪委託ほか 13,020 水路応急復旧工事ほか 2,000 下水道事業特別会計繰出金 △ 2,125 消火栓・防火水槽標識更新費用ほか 927 農地、農業用施設災害復旧工事ほか 43,553
下水道事業 特別会計	306,731	△ 4,704	302,027	人件費精査 △ 5,353 マンホール蓋高さ調整工事ほか 2,915 消費税納付金 △ 2,377 公共ます設置工事ほか 500
介護保険事業 特別会計	1,006,232	186,289	1,192,521	介護保険システム法改正対応業務ほか 2,122 介護サービス給付費等 162,968 介護予防サービス給付費等 5,555 高額介護サービス給付費 5,058 特定入居者介護サービス費 9,319

臨時会

第8回臨時会10月24日開催

六戸町小学校改修工事の請負契約の締結1件を原案と取り可決しました。
 内容は、校舎老朽化に伴う工事で、7,350万円。各教室や講堂などほぼ全面の改修・内外装一新で、本年度内に完了する予定。

第10回臨時会11月25日開催

◎一般会計補正予算
 災害復旧費に418万4千円を追加しました。

◎六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を原案と取り可決しました。





お 輝 雄 議員
 だ 田 輝 輝
 つく 附

問

開知小学校

**今後5年間の
児童数の推移は**

答
年々減少

教育長

答 10月現在の在籍数は、100名で、平成24年度以降の児童数

は、91・86・89・86・85名と推移していくと思われま



開知小学校

問 少子化により生徒数が減少傾向にあり、教育面にも影響を及ぼすと思われるが、六戸・開知・大曲小学校の地域割りを見直す考えはないか

答 「地域割りを見直す」ことは考えておりません。

これまで、児童数の推移を考慮し、3つの小学校での教育推進を前提に、校舎の建設、校地の整備、耐震補強工事等を実施しており、

定例会2日目に、6人の議員により一般質問が行われました。その内容を要約してお知らせします。

地域割りを見直すには、長期的展望に立ち、かつ地域社会の十分な理解と協力が必要です。現在は、それぞれの小学校で地域の特長を生かした学校教育に取り組んでいます。

問 ※「複式学級」が将来あり得るか

答 当分の間は、複式学級編成はないと考えます。

- ※「平成24年度の学級編成基準」
 複式学級編成となる児童数
- ① 1・2学年の合計児童数が、8名までの時
 - ② 1学年を含まない連続する2個学年の合計児童数が、16名までの時

**「定住者支援事業」
現事業のほかに
実行する考えは**

**新築住宅に対する
支援を検討** 町長

問

問 「定住対策」として新たな事業の実施の考えは

答 第4次六戸町総合振興計画では、まちづくりの基本構想の一つに「暮らす場所としての質の向上」を掲げ、定住・移住の促進に向けた取り組みを進めています。

新たな施策として、景気対策をも含めて定住促進のために、新築住宅に対する支援を行うことができないか、当初予算編成の過程で検討を進めることを考えています。

問 七百地区に定住者対策の一環として町営住宅の増設を検討できないか

答 「町営住宅ストック総合活用計画」に基づき町営住宅の整備を進めており、町が供給すべき町営住宅の適正戸数を96戸と推計し、七百地区ひばりヶ丘団地に33戸が完成しています。館野団地には、63戸を整備する計画です。計画戸数は、人口のバランスを考慮し算出しており、人口等の大きな変動がない限り、計画通りの整備を進めていきます。



しもだ 下田 としみち 議員

問 平成24年度 予算編成の基本方針は

答 各分野の施策を進めていく 町長

問 深刻な社会経済環境にありながら、当町の新年度予算編成の基本方針は

答 当町の自主財源である町税は、平成20年度以降、毎年減少しており、更に平成24年度は固定資産税の評価替えの実施による影響が予想されます。歳出においては、介護保険や後期高齢者医療をはじめとした社会保障制度に要する費用など経常的な経費が増加している傾向があります。このようなことから、引き続き経費節減と効率化に努めつつ、第4次総合振興計画の基本構想に掲げる町の将来像実現を目指し、各分野の施策を進めていくことを基本方針としています。



※1
みんなの六戸2020プラン
目指す将来像
恵の大地と
人が結び合う
やすらぎと感動の
定住拠点・六戸

問

第4次六戸町総合振興計画
「みんなの六戸2020」の
具現化の事業計画は

答

定住移住対策の支援事業等 町長

問 第4次六戸町総合振興計画※1「みんなの六戸2020プラン」の具現化の事業計画は何か

答 第4次総合振興計画では、まちづくり施策を※2の分野に整理し、さらにそれぞれの分野ごとに展開する施策を31項目掲げています。

これまで継続的に行われてきた事業を含め、今後、各課の事業は、この施策項目の内容に沿って、5年後の数値目標に近づけることを意図とし、個々の事務

事業の効果的・計画的な実施にあたることにしています。

限られた財源の中で、選択と集中の視点に立ち、重点的に取り組むべき項目を掲げ、その中で、定住・移住対策の支援、集落基盤整備、教育振興、全町水洗化の推進など今後の予算上の取り組みを進めます。

- ※2「みんなの六戸2020プラン」
6つの分野目標
- ① 健やかで安心なるくのへ
 - ② 美しい安全なるくのへ
 - ③ 豊かで活力に満ちたるくのへ
 - ④ 人と文化が輝くるくのへ
 - ⑤ 定住と交流を育むるくのへ
 - ⑥ みんなでつくるるくのへ

折茂小学校跡地



問

**公有地・遊休地を売却し
財政運営への考えは**



かわむら しみつ
川村重光
議員

答

**地元住民の声を聞いた
うえで判断する** 町長

問 六戸町は健全財政と明言しているが、財政運営は依然と厳しい環境にあると思う。

そこで不要な物件は積極的に売却し、歳入確保に努め、施策や財政運営へ役立てるべきと思うが、対応・計画は

答 有効活用していくことが理想で、民間の事業計画の提案があった場合など、売却処分した方が有効活用できるケースもありますので、積極的に相談を受けたいと思います。ただし、その際も地元住民の意見を聞いて判断します。

問 統廃合や移転等で利用目的を失った公有地や施設の管理状況・利用状況は

答 旧柳町・長谷小学校は、委託し維持管理し、スポーツ少年団・クラブ活動の練習、無形文化財の練習場所や選挙の際の投票所として利用しています。旧折茂小学校跡地は、臨時駐車場等で利用し、今のところ恒常的な利用形態はありません。そのほか、旧館野団地、旧ひばりヶ丘団地、たての台プール跡地は現在空き地になっていて、草刈り程度の管理状況です。また、旧柳町・長谷小学校の建物については、老朽化が進んでおり、今後の検討課題です。

問

TPP に対する考えは

答

**水田農業や畜産業に
大きな影響を受ける** 町長

問 国は※ TPP の協議に参加すると決めました。当町は農業が基幹産業です。当町にはどのような影響があるか

答 決議を尊重し、関係機関と連携し対処していきます。

問 農業委員会では、TPP 交渉への参加方針撤回を決議しているが、町長の対応は

答 全国町村会等関係団体を通じ「TPP への参加検討を撤回すべき」という要望書を提出しています。また、TPP の参加は、農業の現状を考えると、慎重さを欠いた対応であり、町民の理解を得られるものではないと考えますので、今後、国の状況を見ながら対応したい。

これも質問

問	小学校廃校地区が過疎化傾向にある。施策が必要と思うが考えは
答	若年世代の転出・未婚問題等、簡単に解決できない課題
問	折茂小学校跡地の有効活用として、Eco住宅団地を造営してはどうか
答	民間において、提案があれば相談に応じる

※ TPP とは、「環太平洋戦略的経済連携協定 (Trans Pacific Partnership)」の略称。簡単に説明すると、太平洋周辺の広い地域の国、例えば日本、中国、東南アジア諸国、オセアニア諸国、アメリカなどが参加して、自由貿易圏を作ろうという構想のこと。



しげる 坂 茂 議員
さか 高 議員

問 平成 24 年度 一般予算編成方針は

答 予算要求の内容を精査し
定めていきます 町長

問 六戸町は、今年度財政は健全であり予算執行においては問題ないわけですが、今後の経済状況の推移を考えると、これまで充足してきた分野の予算編成にも十分な手当がつかなくなる事が予想される。

答 新規事業として、県営事業の集落基盤整備（農道）や下水道計画区域の見直しに伴う合併浄化槽設置。若者定住事業の期間延長の検討と、新築住宅への補助制度の創設。また、東部上北教育協議会廃止のあとを引き継ぐ教育振興施策や小松ヶ丘地域役場出張所開設などを予定しています。ほかにも取り

問 少子化対策・若者定住対策のほかに、これから高齢化社会になるが、高齢者が安心して暮らせる施策はあるか

組む課題は、山積みですが、歳入とのバランスの中で財政の健全性を維持して進めていきたい。

答 町としては現在、新たな高齢者対策事業を考えていませんが、私の将来の展望として今調査しているのは、在宅における管理です。モニターやテレビ電話で一人暮らしの方々の確認をできないか絶えず研究しています。



問 地名（住居表示）変更を

答 要望があれば
検討を進めたい 町長

問 当町の住所は、大字表記は南から北地域まで広範囲にわたっている。例えば、北方の人は犬落瀬は中央に所在する地域と思っ

答 現在の大字・字の名称は、先人が育んだ町土の呼称で馴染み

深く、歴史的意味合いを含んでいますので、変更には、慎重を期さなければいけないが、地域住民の利便性向上のために、分かりやすく変更する必要性を認識しています。

大規模な宅地開発等において、町名整備を併せて実施しており、当町では、金矢工業団地が変更した経緯がありますが、抜本的に見直すとなると、かなりの事務量になることが予想されます。住民の合意形成が十分可能な地域については、検討していきたい。



お夫員 議員
しげ 茂
やま 山
すぎ 杉

問 人口二万人を割ると
国や県の施策に影響があるか

答 一万人を境としての影
響はありません 町長

問 人口問題研究所の推計値によると、2010年の10,205人が10年後の2020年に9,384人と減少するが、「みんなの六戸2020プラン」では計画推移によって10,000人を目標設定している。人口が1万人を割ると国の地方交付税や諸施策等に影響があるか

答 交付税算定では、人口を要素に算定している部分はかなりありますので、人口が減少すると交付税もそれ相応に減少しますが、

一万人を境としての影響はありません。

問 若者定住者支援事業は住宅支援が主であるが、定住のためには就労場の確保も重要である。2020年第1次産業就業者数の激減予想に伴い、新規就農者の就農研修など支援策を打ち出すべきと思うがどうか

答 新規就農者を支援します。国が平成24年度から青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため「新規就農者確

保事業」を実地します。町としても関係機関と連携を図りながら、この事業を活用し新規就農者を支援したいと思います。

問 第3次産業就業者の大幅な伸びを目標としているが、新規ビジネス等の産業形成に向けての施策は

答 民間の皆様と協働でアイデアを出していきたい。

◎産業3部門

- ・第1次産業
農業、林業、水産業
- ・第2次産業
製造業、建設業
- ・第3次産業
情報通信業、金融業、運輸業、小売業、サービス業

問 小松ヶ丘地区の街づくりの見通しは

答 役場窓口業務出張所開設 町長

問 小松ヶ丘地区は、新規住宅開発により唯一人口増の見込める地域であるが、今後の街づくりの見通しを伺いたい



答 当地区は、10年間に約400名の人口が増えており、平成18年小松ヶ丘地域交流館、平成21年に町営墓地、平成22年には、学童保育所を建設し、小松ヶ丘地区に対する※インフラ整備を積極的に行ってきました。また、来年度は、役場の窓口業務の一部を行う出張所の開設を計画しています。

さらに、交通面では上北道路の建設によりアクセス環境の向上、定住にかかわる町の施策として新築住宅に対する補助制度を検討しています。

※インフラ整備とは「インフラストラクチャー (infrastructure) の略語。水道、下水道、道路、橋、電気、ガス、病院、学校などの公共施設のこと。

※ダンピング受注とは、市場価格より不当に低い価格で受注すること。



やまもと みのる
山本 実議員

問 条件付一般競争入札の実施の考えは

答 現在その考えはありません 町長

問 地元企業の育成という立場から、町発注の全ての工事について、町内の業者が受注できるよう、今までの指名競争入札から、条件付き一般競争入札に入札制度を改める考えはあるか

答 公共工事の入札・契約は、一定の競争性を確保し、※ダンピング受注の防止のため最低制限価格制度を導入し、また地元業者の地域貢献や育成を考慮し、指名競争入札によって発注していません。公共工事を請け負う業者は建設業法に定める条件が必要となり、同法に定める経営事項審査の観点等によって、工事の規模に応じ受注できる業者等のランクを設けています。一般競争入札の場合においても工事規模に応じて一定の条件をつけて

? ◎一般競争入札とは入札情報を公告して参加申込を募り、条件を満たしたすべての参加申込者同士で競争に付して契約者を決める方式。
◎指名競争入札とは発注者側が指名した者同士で競争に付して契約者を決める方式。

公募となります。ご質問の全ての町発注の工事について、町内業者を対象とした一般競争入札を行うと、町内業者のみでは業者数が少なく競争性を確保できないことが予想されます。今後、入札制度に関して、研究・検討していきたい。

問 試行的に行う考えはないか

答 現段階では、考えておりません。



町議会は、町の予算や、身近な問題について話し合う大切な会議の場です。

問 指名停止になった企業はあるか

答 1社です

町長

問 企業の指名停止は、その企業の死活問題です。町の指名業者で今年度中に指名停止になった業者はあるか。あるとすれば、その理由は何か

答 指名停止措置を行った業者は、1社で、理由は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反です。

問 指名停止になる基準は何か

答 六戸町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要綱(平成8年制定)により、町内において生じた事故や不正行為等に基づく措置基準を定めています。

詳しい日程等には、議会事務局まで町ホームページでもお知らせしています
☎0176-55-4547 (直通)

議員行政視察研修

平成23年10月18日～20日の日程で、議員全員による島根県邑南町と津和野町の行政視察研修を行いました。その報告をいたします。

杉山 茂夫議員

邑南町の議会基本条例は、議会自ら条例案を策定した点に意義がある。また、理事者側に議員及び委員会提案に対し反問権を与え、議会閉会中の急を有する場合の議長経由の議員質問権等は大変勉強になった。さらに議会が住民意見交換会を行い、多様な市民の意見と討論を通じて町の統一的意思の形成に努めていることは、直ぐにでも町議会でも実施できることだと思った。津和野町の定住施策事業は、観光の町から農業など産業振興を図り定住できる町へとする政策である。※Iターン・Uターンの住宅相談員制度と5種類の定住奨励金をはじめ空き家バンク制度、無料職業紹介、体験バスツアー、就農研修、定住フェア、婚活イベントなど様々な若者定住支援事業を網羅していることは大変参考になった。

附田 輝雄議員

◎邑南町「まちづくり基本条例の制定及び検討の状況」
「自治体」の憲法とも言われる《まちづくり基本条例》全国で制定している自治体が徐々に増えている中、町民・町長・町職員がそれぞれの役割をもつて、まちづくりに一体となって取り組む時期が来ていると感じる。機会あるごとに、勉強会を開き前向きに検討する時期に来ていると思う。

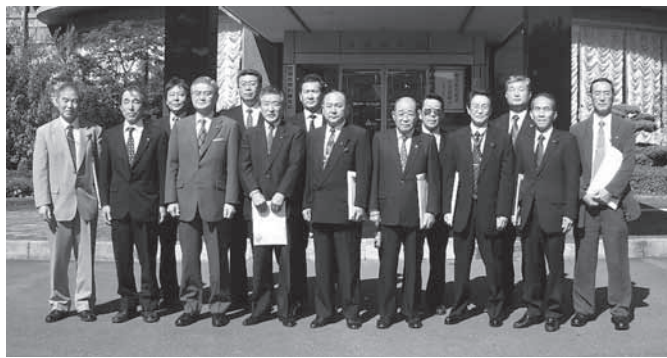
◎津和野町

「津和野町における定住対策」
人口減少に歯止めをかけようと必死に取り組んでいる姿勢が町長の挨拶からも伺われた。当町も、積極的に取り組んでおり、成果が表れていると感じる。今後とも、引き続き定住対策に力を入れ、住み良い六戸町づくりを構築するべきと思う。

久田 伸一議員

邑南町でまちづくり基本条例と議会基本条例について意見交換を行い研修をする。町村合併に伴う町長選挙の公約で基本条例を作り、まちづくりを進めて行く事となり、条例作りに公募で参加された住民の意欲が強く感じられる。
議会も積極的に役割を果たすべく、議会の在り方、議会運営を条例という形で定め議会条例を制定している。地域住民と議会意見交換会を開催し

「島根県邑南町」 ・まちづくり基本条例 ・議会基本条例



▲邑南町庁舎前にて

高坂 茂議員

邑南町の自治基本条例は、町長の選挙公約の一つであり、2つの委員会を設けて約1年かけて条例を制定したこと。議会基本条例の中では、議会の一般質問は一問一答式にしたことで、議員並び理事者側も、勉強しなければならぬ状況を作り上げており、互いにいい緊張感を醸成しているとのこと。

また、津和野町は、近隣2町が合併して、最大時の人口は2万2千人程であったが、現在は8千人超で高齢化率も43%を超えており、人口減は深刻な問題で、いろいろな定住策を施行しているとのこと。

この研修を終えてみて、町発展のためにどのようなことが大事なところか、必要な施策を考え出すことの重要性を学んだような気がします。

下田 敏美議員

邑南町「まちづくり基本条例」は、2町1村の合併を機会に、自治体の憲法とも言えるこの条例を施行している。制定するに当たって公開の原則に基づいて住民説明したが、理解されているか不安視していると言うことだった。条例の前文を見て感ずるのは、2町1村の合併により「和」のまちづくりを実現するために、町民と町が一体性をもって取り組む必要性を謳っているのが印象的である。

また「議会基本条例」は、北海道栗山町を参考に簡潔明瞭にした条例にするため議員だけで話し合っ作って作成し、施行されている。条例の前文にも議会の使命が記載されているが、議会が年間動いていることをアピールしているということだった。

当町に於いて条例制定並びに事業実施する場合は、他の自治体の模倣と言われないように、何のために実施していくのか明らかにしていきたい。

川村 重光議員

邑南町議会基本条例は、町民と議会の関係で、議会は、情報公開の徹底と町民に対する説明責任を果たさなければならぬとあり、町民に、すべての会議の原則公開や、意見交換を義務付けている。さらに、閉会中に議長を経由して町長に対して、文章により質問を行い、回答を求めることができ、議員の365日、活動できる体制を確立したとの事でした。町民との意見交換や、町長の反問権など、議員も相当の勉強が必要で、議会の活性化につながる事と思われる。

津和野町は、若者定住支援事業として、さまざまな施策を行っているが、

※Iターンとは、出身地にかかわらず住みたい地域に移り住むこと。
Uターンとは、出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。
Jターンとは、出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。

費用対効果から推察し、意図する結果に結びついていないのではと思われる。先方も其のことは言っていた。しかし、定住フェアなどに積極的に参加することで、町の知名度には、大いに貢献するものと思われる。当町も大いに参考とすべきである。

河野 豊議員

旧津和野町は、森鷗外の生誕地、年間80日以上運転のSL、山陰の小京都として有名な観光地であるが、平成17年に日原町と合併、当時の人口9,515人が平成22年に8,434人まで減少し、加えて高齢化率が43・6%であり、今後の町存続も危惧されることから人口増加対策として、Iターン・Uターンを押し進めている。

空き家斡旋、ふるさと就労等県の事業とも連動させながら移住者に低負担で生活できる対策を研究していることが伺える。さらには、就農について体験ツアーから始まり研修期間、就農後一年間の支援金の助成、営農指導等徹底した取り組みを実践している。農業主体の六戸町でも若者定住策はあるが取り組み方の基本が全く違い、今後空き家が増加することを考えると、治安・景観に対処しつつ、定住策として一考する価値はあると思われる。

円子 徳通議員

邑南町では「自治基本条例」、「議会基本条例」についてその制定の経過と活動内容について研修した。

何よりも印象深いのは、平成16年10月の町村合併（3町統合）後にそれぞれの条例制定に着手し、平成19年内に制定するという、短期間でおこなわれ

ており、関わった方々の町づくりへの思いや熱意が感じられました。

特に議会条例制定に際しては「議員とは何ぞや」という基本に立ち返り、「意思決定機能、政策立法機能及び行政監視機能の能力向上を図るとともに町と町民の協働に積極的にその役割を果たす」ことを目的に取り組んだということ、その議会人としての姿勢に感銘を受けました。

母良田 昭議員

邑南町は、島根県中部に位置し、人口11,900余名、「住みたくなる、住んでよかつた、住み続けた」と思えるまちづくりを目指しているまちでした。

今回、議会基本条例についての研修のため邑南町を訪れたわけですが、町長が選挙公約として掲げ平成19年に制定された『まちづくり基本条例』が、議会議員を動かし、議会基本

本条例作りのきつかけとなったと伺いました。又、他市町の基本条例を参考にすることなく、自分たち町の、自分たち独自の議会基本条例作りに徹することを心掛けたことは、私たちも見習わなければならぬことだと思えます。研修の後、まずは町民と行政が協議して、自立したまちづくりを進めていくための『まちづくり基本条例』の制

「島根県津和野町」・定住施策事業



▲津和野町庁舎前にて

定が最初であり、その住民の代表である議員が、議会改革に取り組むべきではないだろうかと思いました。『まちづくり基本条例』と『議会基本条例』は、一対であり、六戸町に住む住民の方々が誇りを持ち、まちづくりに参加する権利と義務を謳うことで、自信が持てるような条例が出来れば理想ではないかなと思っております。その上で、私

ち議員が、議会基本条例作りのために、六戸町で出来ることを討論し合い、当町にあった条例が作ればよいと思っております。

山本 実議員

まちづくり基本条例は、町民が町の情報を知り、町に意見や提案をすることが保障された内容であり、町民と町が基本理念を共有して、協働による自立した地域社会を実現していくための

の条例であり、この目的に向かって相互が理解のもとに進められていることは大変勉強になりました。議会基本条例は、議員は町民の意思を尊重し執行機関を調査監視する役割があり、その結果を町民に報告しなければならぬことなどが文面化された内容であり、条例設置は当町於いても必要と考えさせられた。

金崎 盛三議員

六戸町の今後の発展を考えると、若者を中心とした人口の増加を計っていかねばならないと実感した研修があった。それには魅力ある町づくりが必須である。魅力がなければ助成金を出したところで定住するとは限らないからだ。魅力的かつ住みよい町をどのようにつくっていくのが今後の課題である。更には県内外へ六戸町をアピールするにはどうしたらよいのか、これも重要な課題だ。

今回の研修先での実例を参考にし、六戸町のキャラクターを募集で作っていくのもいいだろう。そこから自然と輪が広がっていくものだと思う。あと忘れてはならないのが、災害に関するマニュアルの徹底である。東日本大震災を教訓に取り組む必要がある。

吉米地 繁雄議員

基本条例の策定にあつては、平成の大合併により、議員定数削減が発端として始まった。本来、インストラクターなど意見教示あるいは執行部の手助けをいただくところ、すべて議員だけで策定したとのことでした。内容としては、北海道栗山町の基本条例より簡素化されているとのこと、議会・執行部・住民との役割をそれぞれ明文化し、議員が責任のある行動をとれるようにする。

例として、議員3人一組で各集会場を回り、議会報告会、住民との会話を討論を通し、その成果を議会と執行部に提案していく。六戸町議会においても、平成23年8月に法律が改正され、議員の責任が重くなってきた。これを受けて議会改革をして行かなければならないと強く思いました。



こんな
まちづくりに
期待します

議会を傍聴して

松村 英子さん (押込)

議員の皆様は、それぞれの観点から町民のため、さまざまな問題点を見つけ質問されておりますが、少し気になる事を記してみました。

同じ質問を何度もする議員の方々、聴いている私は、通告事項を事前に話し合い、統一し、別の視点から沢山の質問をするべきと思います。

また、この質問は、それぞれの課で解決できるような質問も多々あったように思います。パフォーマンスの場とするのではなく、町民が何を困り、何を改善して欲しいのか、地域また町全体を見て、問題点を拾い出し議会で討論して欲しいものです。そうすることによって、町民にとって、もっと身近で関心のある議会になると思います。

また、一度も登壇していない方もおりますが、何のために議員になったのか、それぞれのマニフェストを議会広報でお知らせくださいますようお願いいたします。

日々変化する社会の中での議員活動で心身共に大変でしょうが、町民の幸せのため、より一層の活躍を期待しております。

議会広報委員会では、町民の皆様のみまちづくりに対するご意見、ご要望の投稿を募集しています。どしどしお寄せください。お待ちしております。

選挙管理委員及び 補充員の選挙結果



選挙の結果、選挙管理委員及び補充員に次の方が選出されました。(委員の名前は写真右からです)

委員 岡田 良平 (折 茂)
委員 四木 豊美 (岡 沼)
委員長 高橋 司 (南町一)
委員 下田 誠一 (七 百)

【補充員】

苦米地 正良 (柳 町)・長根 昌人 (金 矢)
藤村 謙一 (中 町)・山内 茂 (上吉田)

Q選挙管理委員会とは

A選挙管理委員会は、議会で選挙された4人の委員で構成され、選挙を管理執行する行政委員会です。

Q選挙管理委員とは

A選挙権を有する者で人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するものうちから、議会で、選挙して選出され、任期は原則として4年です。また、補充員は、選挙管理委員に欠員が生じたときに委員になる立場の人です。補充員も4名選出されます。



下田 敏美

議会広報委員
この道路の早期完成によって小松ヶ丘の人口増加と金矢工業団地の企業進出を願うばかりです。

昨年を振り返ると、何とんでも東日本大震災の事を思わずにはいられません。日本の観測史上最大の地震により、想定外の津波が東北地方の太平洋岸を襲い、死者・行方不明者は二万人に上りました。

当町は、他の市町村に比して災害の少ない町ですが、隣々接に六ヶ所村の原燃サイクル施設があることを考えると、不安を覚えることでもあります。

そんな中、町をドライブ中に、道路工事が盛んに行われているのを見かけました。小松ヶ丘と金矢工業団地を南北にかすめるように走る上北道路です。(表紙写真)その工事を見てみると、町の明るい未来を予感するように感じられました。

編集後記